

# 大磯町財政健全化

## 計画がまとまる

～自立した財政運営を維持するために～

○歳入

税収は減額傾向にあります。主な要因として、

- ①個人町民税が、雇用形態の変化や納税者の減少等により低迷している。
- ②法人町民税は、企業が少ないため景気回復の影響が限定的である。
- ③固定資産税が、地価の下落に加え、新たな宅地開発等が少な

本町では、厳しい財政状況に対処するため、これまでも第三次行政改革大綱等に基づき、積極的に行政改革を図ってきました。

しかし、国による三位一体改革は、地方自治体のあり方について抜本的な見直しを図り、国に頼らない自立した行政運営を求めています。さらに少子高齢化など社会構造の変化により、行政需要も大きく変化しています。

このような状況で、本町が今後とも自立した財政運営を維持するため、平成18年度から22年度までの5カ年を計画期間とする財政健全化計画を策定しました。

### ◎これまでの財政状況

本町の過去10カ年の一般会計決算の状況【表1・2】をもとに、これまでの財政状況を分析すると以下のとおりとなります。

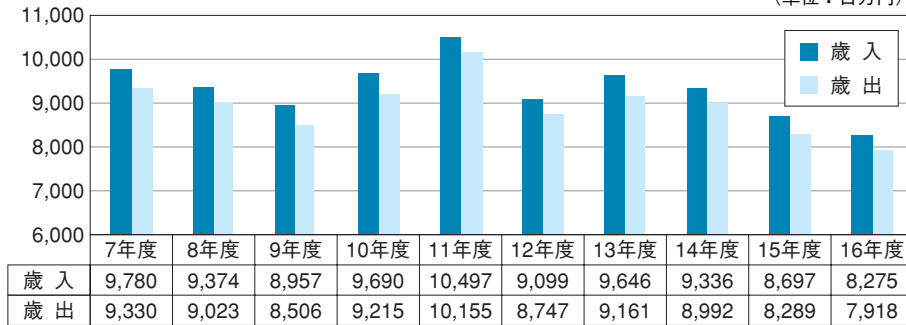
表1 一般会計決算の状況

(単位：百万円)

区 分		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
歳入	町税(地方税)	5,446	5,511	5,859	5,700	5,623	5,302	5,446	5,397	5,108	4,970
	地方交付税	76	83	115	132	364	428	346	193	126	101
	地方債	812	916	416	921	546	514	1,005	769	893	629
	その他	3,446	2,864	2,567	2,937	3,964	2,855	2,849	2,977	2,570	2,575
	合計	9,780	9,374	8,957	9,690	10,497	9,099	9,646	9,336	8,697	8,275
歳出	人件費	2,584	2,574	2,642	2,654	2,657	2,608	2,608	2,589	2,534	2,458
	扶助費	388	426	464	487	501	246	267	279	513	561
	公債費	594	667	779	815	1,027	840	838	849	866	879
	投資的経費	2,563	2,116	1,371	1,857	1,470	1,674	1,983	1,716	842	537
	その他	3,201	3,240	3,250	3,402	4,500	3,379	3,465	3,559	3,534	3,483
	合計	9,330	9,023	8,506	9,215	10,155	8,747	9,161	8,992	8,289	7,918

表2 歳入・歳出総額の状況

(単位：百万円)



く、減額している。等が考えられます。

○歳出

繰出金※1や扶助費※2が増え、投資的経費が激減しています。また、人件費※3や物件費※4は減少傾向にあります。依然として類似の自治体と比較して高い割合です。主な要因として、

- ①人件費は、職員数の削減や町独自の職員給与削減等により減少している。
  - ②介護保険の給付や老人医療費がかさみ、さらに公共下水道事業の拡充等により、特別会計への繰出金が激増している。
  - ③東西に長い地形的状況や本町の歴史的経緯から、消防署や図書館、支所等東西に施設を設置し、また充実した幼稚園・保育園運営のため、物件費の比率が高い。
  - ④ごみ処理にばく大な経費がかかっている。
- 等が考えられます。

- ※1 繰出金とは、国民健康保険事業・老人保健・介護保険事業・下水道事業の4特別会計の収入補てんや、基金への繰り出しに要する経費です。
- ※2 扶助費とは、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援護するための経費です。
- ※3 人件費には職員給与のほか、議員報酬や特別職給与、各種委員会委員報酬なども含まれます。
- ※4 物件費とは、人件費、維持補修費、扶助費等以外の消費的性質の経費の総称であり、賃金、旅費、需用費(消耗品費や光熱水費、小修繕費等)、使用料及び賃借料、備品購入費などです。